

東京都新型コロナウイルス感染症対策審議会の書面開催の結果について
(令和3年3月5日開催)

1 委員

- ◎猪口 正孝 東京都医師会 副会長
太田 智之 みずほ総合研究所 調査本部 首席エコノミスト・本部長代理
大曲 貴夫 国立国際医療研究センター 国際感染症センター長
紙子 陽子 紙子法律事務所 弁護士
濱田 篤郎 東京医科大学病院 渡航者医療センター教授
(◎は会長)

2 議事

国による緊急事態宣言の延長に伴う東京都における緊急事態措置等について

3 審議会の意見等

(猪口会長)

東京都における新型コロナウイルス感染症の新規陽性者は3月4日時点の7日間平均は269.1人/日であり、1月11日に迎えた第3波ピークの1861.1人から順調に減少してきていた。この減少は緊急事態宣言に応じた緊急事態措置による効果と考えるが、3月7日の解除予定を目前にして週ごとの7日間平均の減少率は70%を超え、3月4日には96.2%にまで弱まっている。解除を目前にして人流がすでに活発化してきていることによると考えられる。いまだ特効薬やワクチンなどの医学的な制御方法がない状態において、緊急事態措置などの解除は、積極的疫学的手法を用いた集中的PCR等検査やスクリーニング検査の効果がしっかり見込める状況に行われなければならない。すなわち新規陽性者の発生数が少なくなり、焦点を絞った検査が行えるようになる発生状況になっていることが望ましい。現状では新規陽性者の発生が全都的に分散しているため、焦点を絞った疫学的手法による抑え込みは難しい。しかも感染力の強い変異株の流行の可能性が高まっているため、このまま緊急事態措置が解除された場合、第3波を超える急速な再拡大の可能性も考えられる。このまま、緊急事態措置が解除されて、すぐに再拡大した場合には、またすぐに緊急事態宣言が発出され、結局社会的混乱が増してしまうことになりかねない。今は積極的疫学調査などが可能になるところまで抑え込めるだけ抑え込む時期であると考え。

緊急事態措置を延長しこれまでの施策を続けることは、都民の生命と健康を守るために、そして社会の混乱を避けるためにも必要な対応と考える。

(大曲委員)

審議内容について、賛成する。

新規陽性者数の減少傾向が鈍化しており、今後、感染力が強い変異株によって、感染拡大のスピードが増すリスクがある。第2波では、ピーク時から新規陽性者数が十分に減少せず、約150人から200人の間で増減を繰り返した後に、急激に感染が再拡大して、第3波を迎えている。このような状況を踏まえ、再拡大の危険性があることから、東京都緊急事態措置等を継続することは適当であると考えている。

(紙子委員)

東京都において令和3年3月7日までと同様の緊急事態措置等を継続することについては、適切であると考えている。

直近のモニタリング会議に報告された調査結果によれば、2月8日以降の延長後の感染状況は、新規陽性者数等の減少傾向が鈍化し、医療提供体制は、依然として逼迫が長期化している。人の往来や都内の繁華街における昼間の滞留人口は、緊急事態措置下でも増加に転じているという報告がなされている。リバウンドを防ぐためには、現在の措置等を今しばらく継続することが適切であると考えている。

都民には、感染防止策も定着し、コロナウイルスに対する一定の慣れもある。今後、年度替わりの卒業式・入学式、歓送迎会の時期を迎えるにあたり、どうしても人の交流機会が増え、飲食の機会やイベントも増加する。したがって、新年度を迎える頃に、保健所や医療機関の逼迫状況が改善され、施設の営業時間制限も緩和していけるよう、目標を都民で共有し、感染対策を継続していきたい。

また、仮に3月21日をもって緊急事態宣言が解除されたとして、営業時間を現在より1時間遅らせる等の「段階的緩和」が適切と考える。現在の感染状況、医療提供体制の状況からすれば、2週間後に緊急事態宣言が解除されたとしても、時短営業要請を全面的に終了させることは難しいと思われる。

飲食店等の事業者には、「終わりが見えない」、「心が折れる」という声があるが、経済を全く犠牲にせず感染状況をコントロールすることは難しく、行政はできるだけ事業者支援につとめ、事業者が先の見通しを持てるように助けていく必要がある。

2週間先のことが決まっていないと、各施設、事業者、イベント主催者も対応に苦慮するので、できるだけ見通しを持てるように、段階的緩和の予定を事前に示しておくことは望ましいと考える。

(濱田委員)

東京都の新規感染者数は減少傾向にあるが、3月を過ぎてから減少傾向の鈍化が顕著になっている。また、医療機関の逼迫状況は改善しているものの、病床確保

数を第3波以前に戻した場合は、再びひっ迫がおこるものと予想される。これに加えて、感染力の強い変異株が拡大することも想定されているため、東京都としては、より強い対策を実施することが求められている。

以上の理由により、国の緊急事態宣言延長にともない、東京都がそれを踏まえた緊急事態措置等の延長を行うことについて妥当と判断する。